

第363回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第363回入札監理小委員会

議事次第

日 時：平成27年5月29日（金）14:44～17:04

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

○第四期RIETI PC-LANサービスの調達（（独）経済産業研究所）

○政府統計共同利用システムの運用・保守業務（（独）統計センター）

2. 事業評価（案）の審議

○基幹サーバ等運用管理作業（（独）造幣局）

○ネットワークシステム運用管理支援請負作業（（独）国立印刷局）

3. その他

<出席者>

（委員）

石堂主査、井熊副主査、関根専門委員、若林専門委員、辻専門委員、早津専門委員

大山専門委員、小尾専門委員

（独立行政法人経済産業研究所）

総務グループ 金子ディレクター、斎木副ディレクター、鎌田マネージャー、小川チーフ

（独立行政法人統計センター）

統計情報・技術部共同利用システム課 布施課長、後藤統括統計職、西村統括統計職、鈴木係長

管理部財務課 高村係長

（独立行政法人造幣局）

市川CIO補佐官

総務部情報システム課 青木課長、坂田専門官、森田主事

(独立行政法人国立印刷局)

管理部管理課 小俣情報総括官、飯田主任専門官

財務部契約課 佐藤主任専門官

(事務局)

新田参事官、金子参事官

○石堂主査 それでは、ただいまから第363回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、

①独立行政法人経済産業研究所の「第四期RIETI PC-LANサービスの調達」の実施要項(案)、

②独立行政法人統計センターの「政府統計共同利用システムの運用・保守業務」の実施要項(案)、

③独立行政法人造幣局の「基幹サーバ等運用管理作業」の事業評価(案)、

④独立行政法人国立印刷局の「ネットワークシステム運用管理支援請負作業」の事業評価(案)、

の審議を行います。

最初に、「第四期RIETI PC-LANサービスの調達」の実施要項(案)について審議を行います。

最初に、実施要項(案)について、独立行政法人経済産業研究所総務グループ金子ディレクターより御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明時間は15分くらいをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○金子ディレクター 独立行政法人経済産業研究所の総務ディレクターをしています金子と申します。よろしくお願いいたします。

私どもの「第四期RIETI PC-LANサービスの調達」の実施要項(案)について御説明をさせていただきます。

RIETI PC-LANは、通常多くの組織で使われていますPC-LANシステムでございまして、サーバとパーソナルコンピュータ等でネットワークで構成されているということで、経済産業研究所の組織全体の共通のITインフラになっているものでございます。それを使って、電子メール、グループウェア、ワープロソフト等、職員が皆日常的に利用をしているということでございます。

経済産業研究所は、総務グループ、研究グループ、国際広報グループ、3グループ構成になっておりますけれども、全体のインフラになっているということで、総務グループで所管いたしております。総務グループの中で、情報システム担当鎌田マネージャーが担当でございまして。それから、情報システム担当を所管しています総務グループの斎木副ディレクター、それから、官民競争入札関係の所管から小川チーフが参っております。よろしくお願いいたします。

まず、第四期となっております意味ですけれども、経済産業研究所は独立行政法人として平成13年4月1日に創設されまして。その前身としては、通商産業省の中に通商産業研究所がありまして、それを独立行政法人として独立させたということでございます。以降、5年ごとの中期目標に従いまして事業を進めてまいっております。その中期目標期間ごとにPC-LANシステムを入れ替えるという形で、新しいPC-LANシステムを調達してきているということでございます。第一期については、通商産業研究所時代のPC-LANを引き継いでいたのですけれども、第二期、第三期と、入札で新しいPC-LANシステムを導入しています。

今年度が第三期の最終年度になりますので、来年度から新しいPC-LANシステムを導入するというので、これから入札をしたいと考えているというのでございます。

PC-LANサービスとなっておりますけれども、RIETIの場合、PC-LANを機器の買い取りという形で調達しておりませんで、サーバ、パーソナルコンピュータ、複合機等々、全てサービスの形で賃貸借等の形で調達をしているというので、全体としてサービスを調達するという形になっております。

データセンターについては、データセンターというのはサーバ等を置いておくところですが、第二期までは、主なサーバはRIETIの中のデータセンター（サーバールーム）の中に設置させていたわけですが、第三期から、経済産業研究所の外のデータセンターを借りることも調達に含めて、そちらの方でサーバを置いてサービスを提供するという形になっているというのでございます。

経済産業研究所は、場所として、経済産業省の別館の11階と、その隣に大同生命ビルの6階に分室を置いておまして、その2つのオフィスで事業を進めております。その関係で、実施要項の1ページ目から2ページ目に調達のサービスの要件が書かれておりますけれども、2ページ目の一番下にネットワークということ書かれておりますけれども、データセンターとRIETIの本部であります経済産業省の別館の11階、分室(大同生命ビル6階)の3か所を専用回線で結ぶことも調達に含まれております。

それから、本部・分室それぞれについて、LAN回線を張っておまして。このLAN回線を張ることも調達に含まれているというのでございます。

それから、1ページ目に戻っていただきまして、第四期RIETI PC-LANサービスの構成で、一番上のところに「クラウドサービスの機能・サービス要件」が書いてございますけれども、情報ファイル主なものデータセンターに置かれたサーバに置いて、そこにパーソナルコンピュータからアクセスをするということをやっているわけですが、近年、クラウドサービスが非常に発達してきておまして、非常に低コストでかなり同等のサービスを受けられるという形のもので出てきておりますので、クラウドサービスで提供できるものは提供していただくということで、現在でも、メールサービスとかそういったようなものはGmailを使うとか、そういったような形でクラウドサービスの調達も可能なものについては認めているというのでございますけれども、今回の調達においても、総合評価方式で応札者に積極的に提案してもらいまして、いい提案がありましたら、クラウドサービスでのサービス提供での調達も認めていこうと考えているというのでございます。

それから、クラウドサービスの下に、セキュリティGWサービスがございます。これは、サーバとPC-LANの間については、これはクローズドのシステムになっているわけですが、それを電子メールとか一般のホームページへアクセスするというので、インターネット回線につなげる。クラウドサービスを受ける場合もインターネット回線につなげることになるわけですが、昨今は、標的型メールとか、サイバーアタックとか、そういったことが非常に増えておまして、また、質的にも非常に高いレベルのそういった攻撃を受

けるということがございますので、このセキュリティGWサービスについて、今回の調達では特に強化をしていきたいと考えておりました。現在の第三期の間においても、何度かそういった標的型メールの攻撃を受けることはありましたので、追加的なセキュリティの強化を図ってまいっているのですけれども、第四期の全体のシステムを入れ替える機会ですので、次世代ファイアウォールと言われているものが最近出てきておりますので、そういったようなものを導入してセキュリティの抜本的向上、また、セキュリティを向上させつつも、PCの利用の使い勝手が落ちないというようなシステムの提案を、これも総合評価方式でできるだけよい提案をしていただいて、よいものを調達していきたいと考えているということでございます。

2 ページ目に行っていただきまして、上のほうはサーバがいろいろ書いてあるのですが、従来はサーバのこういった個々のサービスごとに個々のサーバを置いてという形の調達があったのですが、第三期の時点からかなりこういったものをソフトウェアで仮想化して、機械としてはある程度大きいものを調達していただいて、それにソフトウェアを載せて、分けてサーバにいろいろな機能を持たせるという形での調達を考えておりました。これについても総合評価方式でいろいろ効率的・効果的な提案を受け付けたいと考えております。

それから、調達の下から2番目の箱に、監視サービス、運用管理サービス、ヘルプデスクサービスが書かれておりますけれども、こういった保守・運用とか、それから、ヘルプデスク業務、これも一体のサービスとして調達をしようというふうに考えております。現在は、ヘルプデスク業務については、その受注事業者からの調達と、それから、RIETIの中で1人派遣職員を採用して、それで、ヘルプデスク業務に当たらせると、両方での対応をしているのですが、今回第四期のPCLANのヘルプデスク業務については、基本的にPC-LANサービスの調達に全て含めるという形で考えております。このヘルプデスクの質の維持・向上を図るという意味で、毎年ヘルプデスクの利用者に対してアンケートをして、満足度を確認するということをしたというふうに考えております。

それから、運用管理サービスについても、サービスレベルアグリーメント(SLA)を結びまして、管理する項目とか、保証値何%以上、3ページの一番下の行から4ページの稼働率99.9%以上とか、アンケート調査で70%以上、75点以上とか、いろいろ基準、保証値を設けて、目標復旧期間が4時間以内とか、そういった目標値を設けてSLAを結んで、運用管理サービスの質の確保・向上を図っていこうと考えております。

それから、スケジュール的なところですが、5ページの下に「実施期間に関する事項」がございます。第四期、中期目標期間が平成28年度から平成32年度までということになっておりました。ただ、4月1日から契約を結びましても、これは新しくシステムを全て構築し直すということになりますので、すぐに新しいシステムのスタートということにはならないということで、8月までの期間、新しいシステムを構築するという一方で、現在の第三期システムも並行して稼働させる。8月までの間に、新しいシステムを立ち上

げて、中に入っているデータ等を移行して、9月から新しいシステムを一人立ちさせて動かして、一応契約としては平成33年3月31日までですけれども、その次の第五期があれば、同じような形で半年ぐらい延長して並行稼働の期間ができるという形になります。新しいシステムを構築する関係で並行稼働の期間があります関係で、データセンターについては、必ず新しいデータセンターを調達する。一時期、一定期間並行して両方のシステムが動いているという形になるということでございます。それから、機器についてもレンタルですけれども、仮に同じ業者が落札した場合であっても、全て新しい機器を調達することになっております。

このPC-LANサービスは、複合機とかそういったようなものを含めたかなり包括的な調達になっておりますけれども、業務によっては、そのシステムを使った業務についても別調達を行っております。今回、第四期の移行に伴いまして切り離している業務もございません。1つがWebサイトでございます。従来は、RIETIのホームページ、このPC-LANの中にWWW開発サーバを置きまして、そこでコンテンツをつくりまして、それで、PC-LANの中の公開サーバにそのコンテンツを移行して公開するという形でホームページの提供を行っていたわけですけれども、JISに対応するというので、高齢者、身障者等へのアクセシビリティを向上させるということで、アクセシビリティ指針をつくって、ホームページのリニューアルを行うことにしております。行う際に、昨今は、CMSサーバという新しいコンテンツをつくり込むシステムが発達してきておりますので、それを導入するというので、CMSサーバについては別調達にして、WWWサーバではコンテンツは第四期ではつくらないということで、CMSサーバでつくって、それで、このPC-LANの公開サーバの方に送って公開をするという形にしたいと考えております。

それから、もう一つはイベントの受付でございます。RIETIの場合、成果普及でシンポジウムを行うとか、BBLということで、定期的に年に60回ぐらい経産省の中でいろいろな有識者を呼んで話をしてもらおうという事業を行っております。それについては、一応メンバー制というか、登録した人に御案内をお送りして、出席を受け付けて、そういったセミナーを開催するという形で行っております。その受付登録、会員登録みたいなものも、従来はWWW開発サーバの中で行っていたのですけれども、昨今、そういった受付サービスについては、外部の専門的なシステムを使うサービスが非常に発達してきておりますので、そういったものを今後は使っていこうということで、第四期ではそれは切り離して調達していこうと考えております。

それから、現在でも、会計システム等は別のシステムで請け負っております。それはRIETIのサーバールームの中にサーバが置かれております。それで、会計・経理処理等を行っているということでございます。

システムの全体像が中心になって、入札の細かい点はちょっと省略させていただきましたけれども、概要は以上でございます。更に細かい点、御質問がありましたら、お答えしたいと思います。ありがとうございました。

○石堂主査 御説明ありがとうございました。

ただいまの御説明について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○井熊副主査 どうも御説明ありがとうございました。

これまでも応札者が2者とか3者とか来て、一応競争は成り立っているのですが、今回、同じ会社が10年間業務を継続した上で、新しい5年間の契約というようなことで、1つの会社が10年間独占してやってきた中でどうやって競争を成り立たせるかというところが1つポイントだと思うのですが、総合評価の表を見ると、正直言って、すごく分かりにくいなと思っていました。137ページにあるところですね。まず、項目数が非常に多いことと、必須と任意の加点の部分が混在していて、すごく見にくいとかですけれども、前もこれと同じような表を使ってやられていますか。

○金子ディレクター 幾つか変えている点はございますけれども、大枠は変わってないです。

○鎌田マネージャー 第三期のときは、もう少しざっくりとした評価表をつくっておりました。今回については、ちょっと悩んだのですけれども、項目数、共通の内容が結構多岐にわたっておりますので、業者の方も、評価する私たち側から見ても、必須項目がきちんと漏れなく書かれているかどうか、任意項目がどれに当たるのかというのは、ざっくりしたものだと漏れなく評価できるかどうかというところが曖昧になってしまうところがありますので、特に、今回この調達の評価をするのに当たる所内の職員も、必ずしもITに詳しい者が当たるわけではないので、評価の仕方をどうするかというところで、きちんと細かく書いて一個一個チェックできる形のものをつくった方がよろしいのではないかとということで、このような形のものを作成いたしました。

○井熊副主査 ざっくりしたものから細かくということ、それが分かりやすくなるかどうかというのは、受け手次第なのかなと思うのですけれども、1つの会社がずっと長くやっている中で新しいところが参入してきて、ちょっと見にくい感じがするなという感じがするのですね。何を重視されているのかとかというところが伝わりやすい、もう少し構造的な書き方をしてあげた方が、項目をまとめるとか、項目数を減らせるところは減らすとかいうことで工夫をしてあげた方がいいのかなと思います。

特に、必須のところと加点のところが、書き方も割と独自の書き方をされているかなというところもあって、一般のと同じような形で伝わりやすい構造にしてあげた方がいいかなと。内容も今までよりも、少しシステムの仕組みも変えられているところもあるようなので、そういうところも含めて伝わりやすいような評価体系をもう一回最終的なところは調整いただければと思います。

○鎌田マネージャー 承知いたしました。

○石堂主査 ほかはいかがでしょうか。

急に細かい話で申しわけないですが、今の評価のところ、140ページで、これは参加を広くしようというときに結構引っかかるころだと思うのですけれども、231の6で、1人

は独立行政法人・官公庁・自治体等のシステム云々という項目がありますね。これが代表的に並んでいるのが、いわば官の側の名前だけで、最後に「等」がついているのですけれども、要するに、これは読み方として、民間の経験ではだめですよということを指し示していると結構間口を狭くしてしまうことにならないかと思うのですが、これを書いたそちらの意向としては、民間の経験を排除をする意図ではないのであれば、それははっきりそう読めるように書いていただいた方がいいのではないかと。あるいは、何らかの理由で、官公庁の経験がないと困るのだということであれば、逆に私の方からは、それはどうして困るんですかということをお聞きしたいという趣旨ですけれども、いかがでしょうか。

○鎌田マネージャー　こちらは任意項目ですので、必ずしも民間の経験しかないというところを排除する意図はありません。

構築経験とか同等の業務の経験が全くない場合は、ちょっと難しいかなというところがありますので、「等」の中には、もちろん民間も含まれるというふうに読み取っていただければと思います。

○石堂主査　そうすると、3つ並べるときに、官の名前だけ挙げない方が趣旨が徹底するような気がします。

○鎌田マネージャー　そうしましたら、修正してよろしければ、冒頭のところに「民間企業を含む」とかですね。

○石堂主査　含むとか経験があればいいとかですね。

もう一点、「従来の実施状況に関する情報の開示」で、先ほど御説明の中で、今回は幾つか第三期から切り離したという御説明がありますが、その辺はどこかに明確にされていますか。

○金子ディレクター　そういうのを含まないという形で書いております。

○石堂主査　過去の実施状況に関する情報の開示の中で、業務を切り離したのであれば、最終的にそれがこの金額なり人数にどのくらい影響するものかということが入ってないと、今後、新規に入って来ようとする業者さんは、そここのところが、過去それが入っていたときの金額なり人数だけを示されても分からないのではないかと気がするのです。

○鎌田マネージャー　先ほど金子から御説明いたしました第三期から切り離した業務は、今回の調達範囲の中では、余り金額とか業務の内容とかには影響するところではありません。もともと調達の中には含まれていなくて、個別に調達をして持っているシステムの御説明という意味合いで申し上げましたので、この中から特に機能を大幅に切り離したということではないです。

○石堂主査　大幅・小幅は別にして、従来あったものから、今回からはこれは外しますよという話とはちょっと違うということですか。

○鎌田マネージャー　はい。

○石堂主査　ほかはいかがでしょうか。

○小尾専門委員　今回この仕様を見せていただくと、それほどシステムとして特殊性があ

る、研究所に特化したような何か特殊性があるようにも見えないと思うのですね。それにも関わらず、総合評価で価格点と技術点を1：2にしている理由はどうしてなのかということ。

これを1：2にしているということは、価格点は今大体345点とされていますから、1点100万円ぐらいということで、技術評価は点数が書いてないので、どうなるか分からないのですが、Bが想定レベルということになっていますので、ここに書かれているものと同じようなものが提案されてくれば、恐らくBを見ているのだらうと。それよりもいいAをつけた場合、例えば、全てA、全てBという2者がいたときに、恐らくこの2つの得点差は100点ぐらいになるのだらうと思うのですね。そうすると、研究所がもともと想定したレベルよりもいい提案をしてくれば1億円たくさん払いますよと言っているように見える。つまり、逆転する可能性があるわけですから、つまり、自分たちが想定しているレベル以上のものを持ってくれば1億円出すというその意図というか、そういうふうな考えのもとに仕様を書かれている理由はどこにあるのかというのを教えていただきたいと思います。

○金子ディレクター 御説明したようなことで今回は仕様書をつくってしまして、専門家なんかにもいろいろ相談しながらやっているのですけれども、この世界は日進月歩で技術が進んでいまして、全ての技術進歩の状況が分かるように、仕様書段階で全て把握し切れないという面がございまして、やはり提案で出てきた段階で検討したいという部分がありますので、先ほど次世代ファイアウォールの話もしましたけれども、そういうようなことがございまして、総合評価方式はぜひとも必要であるということで考えておりまして。2：1というのも私どもとしては、このぐらいの割合が適当なのではないかと考えております。

○小尾専門委員 確かに想定する以上のものを提案していただくのはある意味いいわけですが、そうは言っても、その対価として1億円払うよという仕様を今は書かれているわけですね。これが1：1だったら5,000万に圧縮されるわけですが、なぜそこまで。多分想定されている仕様、ここに書かれている仕様は、今現在、このぐらいのものがあれば、自分たちの業務は十分回るということを想定して仕様を書かれているはずなので、それにも関わらず、それよりいいものを持ってくれば1億円上乗せしてもいいという理由に今になってないような気がするのです。つまり、これをこのまま見ると、できるだけいいものを持ってきて、お金は関係ないからいいものを持ってきてねという提案に見える。その理由はどこにあるのか。つまり、価格は余り重視していませんと。

○金子ディレクター 私どもも予算的な制約がありますので、当然価格は重要ですが、他方、今も非常に悩んでいるというか、セキュリティをアップしていくと、どんどんスピードが遅くなっていくということがありまして、今は技術的な面も非常に難しい状況になっていまして。PC-LANは一般のものだということはそうなのかもしれないのですが、恐らく各組織悩んでいるのではないかと思うのですね。

そういう中で、私どもはいろいろ専門家に相談しながら仕様書をつくっているのですけ

れども、仕様書レベルだけで全ての提案の内容みたいなものを決め切れるというような状況ではなかなかないので、総合評価方式による積極的な提案はぜひとも必要ですし、その適切な評価も私どもとしてはぜひ必要だということで考えております。

○小尾専門委員 総合評価方式を別に否定しているわけではなくて、総合評価はいいと思うのですね。いいと思うわけですが、例えば、先ほど言われた次世代のファイアウォールのようなものを導入したいということであれば、その部分に対して技術点をたくさんつけることはあってもいいと思う。ただ、そのために1：2にしなければいけない理由ではないですね。1：1の中の技術点で、例えばこういうものを提案してくれたら非常に点数高くしましょうというのは、それはそれでつけてもいいわけなので、1：2になっている理由にはなっていないように思うのです。

○金子ディレクター 1：2については、RIETIの場合、総合評価の場合は1：2ですが、ただ、その中でもシステム関係の調達については、1：2にしても技術審査の結果が反映されないケースが非常に多いのですね。システムの価格は非常に幅が大きくて、1：2が適当であるというか、それが少なくとも最低限の技術評価の点でございます。

○斎木副ディレクター 2：1ですけれども、これは私ども経済産業省の所管でございます。経済産業省さんで総合評価の配点について指針を出していて、それを必ず独法は使いなさいというふうにはなっていないのですけれども、それをお手本にさせていただいて使用をさせていただいておまして。お聞きするところによりますと、経済産業省さんですと、システムの場合では3：1のケースもあるというふうな形で、2：1と3：1ということで、それで2：1を選ばせていただいております。

金額の面については、予定価格を立てさせていただきますので、当然私どもも予算がございますので、それについてこちらでお支払いできる予算の範囲内で、知見のある業者さんに支援をお願いをするというのは別途御契約をお願いしているところでございまして。そちらの方の支援も受けまして、このぐらいの範囲で予定価格を作成させていただきますので、よりよいものは天井知らずと申しますか、そこまではお支払いできないところも。当然、入札で予定価格をオーバーしているところは開札のところでは失格になってしまいますので、その点は予算の範囲内で最大限いいものを選べればなということで、こういう配点にさせていただいているところでございます。

○井熊副主査 先ほどディレクターが言われたような、将来の技術の進歩は見越しているとかいう将来的なニーズを先取りしているとかというような趣旨であれば、それに対して評価しようというのは分かるのですが、ここに書かれている加点する項目が、もうワングレード上のものを出したら評価するよみたいなどころが多いのですよ。そういうふうに読めてしまう項目が多い。

だから、例えばリスク対応がしっかりしているとか、バックアップサービスがしっかりしているとかというようなところをもう少し。そもそも総合評価の趣旨は、ハイグレードのものを安く買うということではないのですね。そもそも公共サービスというのはあるレ

ベルでもってそれが達成ができるのであれば、それを安く買うというのが公共調達の基本なので、もう少しあるレベルで、レベルはレベルでこれでいいのだと。もっと豪華なものをくれたら点数をやるよというのは、そもそもの総合評価の趣旨ではないと思うのですよ。

ですので、先ほど言われたような、もう少し具体的な技術評価をする趣旨を書いた方がいいと思うのですね。これはちょっと見ると、何かもうワングレード上のものを出したら点数をやるよというふうに読める項目が多いのですよ。そこが少し誤解を与えるのではないかなと思うのです。

○大山専門委員 今までの話に関係するのですが、1：3で技術点を3にするとか、そういう比率を変えるのは、経験も含めてつくるのが物すごく困難な場合に、とんでもない安値でやられるというのを避けるのは確かにあります。しかし、この仕掛けが1：2というのは納得できないのですよ。先ほどの副主査が言われた話にも絡んで、それほど難しいかということなのですね。そのところで1：2にする理由は何ですかと。「我々がそうしたい」ではだめで、なぜ比率を1：2まで上げているのか。

それと、めりはりですね。さっきの欲しいところがこれだったら、欲しいところがこれだったら、そこに技術点をあげればいいので、もっと配点を変えとかする工夫の余地はあると思うのですね。要は、本当に自分たちが欲しいものが、業務を行う上で不都合があるものはもちろんだめなのは分かるので、そこまで言うつもりはないのですけれども、ちゃんと説明できるようにしていただきたい。どこが難しいのかというのが分からないのですよ。もしも本当に難しかったらほかは来ないのではないのですかというのも気になるしね。

だから、普通のこういうPC-LANのサービス調達として考えたら、当然今の時代だからいろいろなところがやろうとしますね。そうすると、その要件について隠れているものが一切なくできるのであれば、複数者が来てくれる可能性は十分あると思うけれども、その中でやはり特徴はありますから、自分たちはこういうのが欲しいのですというのを主張なさるのは一向に構わないけれども、何となく全体の割合がこっちの方がちょっといいかなというように感じに見えて、価格差が大きく影響してくる、価格差が逆転してしまうことが考えられますので、そういうようなところを1：2にする理由は。難しいものは、1：2あるいは1：3でもいいのですよ。これは開発ではないですね。ソフトウェアの開発だったら、特にそういうのは分かります。

○石堂主査 先ほどのお答えから言っても、経産省さんの言ってみれば1：3か1：2かという中で低い方を選んだというような感じのお話もありましたけれども、その辺は1：1ということはあるのかという検討は実際にはされてないと考えてよろしいですか。

○斎木副ディレクター 価格だけでは、内容についてできるかどうかというのは。

○石堂主査 総合評価ということを否定しているわけではなくて、どっちにどのくらい重点を置くかというのが、この調達の技術的な内容からいくと1：2はおかしいのではないかという委員からの質問ですから、いや、それは1：3よりは1：2の方が技術点を多少低く見ているのだという答えしか出てきてない。そうすると、1：1という可能性は

余り検討はされてこなかったと考えてよろしいのですかということなのです。総合評価だけれども、価格と技術が1：1という配点というのは。

○齋木副ディレクター システムのこの手のものについては、価格のみに近い形になってしまうのは、私どもも、この基幹システムがきちんと継続的に運用できないと、研究等の業務に非常に大きな影響を及ぼすところがございますので、その点は、ある程度技術の方を見て、価格だけで業者さんを決めるのは余りにも危険なのではないかという判断が所内でもございまして、こういう形のものを採用させていただくような形で、システムではないのですけれども、価格競争で安いところの業者さんに落札いただいて、結構履行いただけなくて、業務が滞って、再度、入札をやり直して、研究業務に著しく影響が出てしまったということがございまして。なるべく技術点で高いところを、確実なところをお任せできるというような、選び方としては2：1。明確には御説明できてないところはございますけれども、採用させていただいたという次第でございます。

○石堂主査 大山委員はいかがですか。今のような、このシステムは重要だから、技術を重視せざるを得ないのかで、1：2は維持したいという御意見のようですがね。

○大山専門委員 別の質問で確認をさせていただくと、ここに書いてあるPC-LANサービスの話で言うと、幾つかのクラウドサービスであったり、データセンターの話であったりかという、そういう業務として調達したいサービスが出ている。これは、前提は、少なくとも結構な数のサービスを提供できるポテンシャルを持った会社はあるとお考えですね。

その中で、質の悪いというお話ですが、そこに対する落とし方は、当然のことですけれども、さっきの金額の例で言うと、今現状の費用と比べて倍とか3倍になるというようなことは考えてないですね。ということは、1：1でも、さっきの話で言うとほとんど半分ぐらい、1億と小尾委員が言っていましたけれども、1億が5,000万。そうすると、5,000万はそれでかなり引っくり返せるのですね。だから、それで足りてしまっているのですね。そういう意味で1：2というのは予定価格をはるかに超えてしまう話まで最初から積んでいることになっていってということではないかと思うのですけれども、いかがなのでしょう。予定価格はもちろんはっきり分かるわけではないのですけれども、クラウドの公平さから、普通はこれより下がると見ていると思うのですね。現状の額をある程度教えていただいているので、そうすると、そこまで行かないですね。

○金子ディレクター 私どもは、原則は一般競争入札でやっていますので、物すごくたくさん入札していますけれども、システム関係は非常に低入札というか低価格の提案が多いのですね。もちろん予定価格はそんなに高くはつきませんけれども、それをはるかに下回るような提案はどんどん出てきますので、それはやはりちゃんと審査もして、そういったところで安定的な供給ができないところはちょっと落とさないといけないということで、正直申し上げまして、いろいろ入札していますけれども、もし、1：2を変更するのであれば、我々としては、システム関係をもっと技術審査の割合を上げたいぐらいなところではあるのですね。これは入札をずっとやってきている実感というか、非常に低いところに

落ちてしまうケースが多いのですね。

○井熊副主査 ただ、これまでの実績では、ずっと契約額が上がっているのですね。

○金子ディレクター これはいろいろ新しいものを含めて来ているかなという面がございまして。調達に従来していたものを分室と一体にしたとか、データセンターは第二期まではRIETIのサーバ室に置いていたものを、データセンターの調達も含めたとか、新しい調達を含めていますので上がっているということで、実質的には上がってないです。

○齋木副ディレクター 第三期のときの調達の中に、それまでは複合機・複写機関係は別で契約をしております、第二期までですね。それと、要員を、派遣スタッフで、ヘルプデスクとは別にもう一人契約して来ていただいております。それを第三期の今の現在のシステムの入札の際に、複合機・複写機も含めた形で入れるのと、あと、要員も1人、派遣スタッフからこちらの中に来ていただく要員1名以上ということで入れております、その分は今回比較の額には記載をさせていただいてないところではございますが、これ以外に、月に大体六十数万円トータルで減額にはなっております。別契約であったものを取り込んでいる部分がございますので、トータルのコストとしては、第三期のときに下がっているという形にはなっております。

○石堂主査 総合評価の1：2の話は、今の説明でいいでしょうか。

○大山専門委員 まだはっきりしないですよ。誰が聞いてもなるほどと思うような理由はまだ出てなくて、別にここだけこだわってもしようがないと言えましょうがないのですけれども、ただ、大体の額がどうなっているのかとある程度想定される額から見たときに、欲しいところにもっと集中するとか、配点の仕方はいろいろあるとは思うのですけれどもね。今回の配点は、専門の人も含めてかなり検討をなさってこうなったのですか。

○鎌田マネージャー そうです。

○齋木副ディレクター こちらも別途な入札をかけまして、こちらの仕様書の要件定義から構築しまして、当然、意見招請した際の御質問等、それから、システムの契約先が決まりました、稼働までのところを、技術的なところで支援をいただくという専門の業者さんと契約をいたしております、そちらの業者さんの支援をいただきながら作成しているというところでございます。

仕様書を全て御覧いただくわけにはいかないのですが、参考見積をいただくなり、そういうことは進めさせていただいているところでございますので、その中でこういう配点を相談しながら、専門家のお知恵を借りながらということで作成させていただいたような内容となっております。

○小尾専門委員 その割には技術評価の項目が何々以上であることが書かれているかというところが多いというのは、印象としてやはり受けるのですね。そうすると、結局、いいものを持ってくれば高くてもいいというように主張されているようにしか見えないので、本当に提案してほしいことは何なのかということをもう少し明確にされる方がやはりいいのかなと。

つまり、これを見ていくと、例えばさっき言った次世代ファイアウォールがあったときに、提示されたスペックよりも例えばスループットが高い、例えばアンチウイルスのようなものの性能が高いものを持っていけばいいのかとか、または、機能がいっぱいついていものが欲しいのかとか、それはいろいろあると思うのですが、結局、ここに書かれている「何々以上である」「仕様書に書かれている以上のものを持ってきなさい」というふうになっていると、では、何でもあり、全てが入っているものを高くてもいいから入れた方が、結局、技術点が上がるので、そっちを多分業者さんは選ぶということになるわけですね。

だから、本当にそれでいいんですかと。つまり、本当にいいものを持ってくればいいということですか。何か自分たちが欲しい機能、または本当にこういうようなものを提案してほしいというのをもう少し明確に打ち出していかれた方が。いわゆる、欲しいもの、欲しくないものというか、特にここを重視しているのですというところが分かるような審査項目にした方がいいかなと思いますね。そこら辺を少し検討されたらいかがかと思います。

○齋木副ディレクター 入札の説明会の際には、当然、予定価格の範囲内ということとは強調させていただいて御説明しております、その中の範囲内で技術的に高い御提案をいただくと高得点になりますという御説明はさせていただいているところでございます。

○石堂主査 そういうお話だろうと思いますけれども、今、委員からのお話があったように、それから、最初の方で井熊副主査からも項目が多過ぎないかというお話もありました。したがって、1：2そのものを変えるのが難しそうな感じはありますけれども、どこに重点があるのか、めりはりのある、重点的でないところは、項目を若干整理するにしても、この評価の項目そのものはちょっと見直していただくということでいかがでしょうかね。

ただ、最初の方の説明であったように、非常に項目が粗かったやつを今回網羅的にしたのだということで、元に戻せというのは、部内の検討としてちょっと無理だと思いますから、今のこれをベースにして、委員からたくさん出た意見としての重点化、そういう中でだったら1：2もいいのではないかという内容にちょっと見直していただくという方向で御検討をいただければと思います、いかがですかね。

○鎌田マネージャー そうしますと、今ですと、調達仕様書の項目を一つ一つ評価基準書に落とし込んでいる形になっているので、任意項目・必須項目が混ざって見えてしまったりとか、あとは、一応ランクづけをして、こちらのランクが高いものをA・B・Cの3段階に分かれていまして、その中でこちらのより欲しいものはAです、技術的に全てのものが欲しいものはBですかのような形の色分けはされていますけれども、そちらの部分をもう少し分かりやすくなるような形の段階づけにして、大枠固めた形の、項目数をまとめた形のものに変えるというような形でよろしいでしょうか。

○大山専門委員 もう少し分かりやすく話した方がいいと思いますので、申し上げますが、137ページの例えば総合評価の中で、「提案者の中で相対評価」というコメントが入ったものがありますね。そうすると、これは金額で予定価格をオーバーしているのはもちろんだ

めですが、ぎりぎり高いのがあったとしても、普通はちょっとそっちの方がいいのを出してくるという前提に立つと、高い方へ行きますよねということなのです。相対評価だから。別の言い方をすれば、「その相対評価でどうして高い方を選ばなければいけないのですか」と。要するに、ある程度の条件は満たして、これを満たしてなければいけないのは分かるけれども、相対評価だから、3者あったら絶対一番いいのと一番だめなのと出てくるわけですね。こういう項目が結構あるので、どういうお考えなのかという質問にやはりこちらから見るとなってしまうと。「高い方がいいんですね」という話になってしまうのですよ。

○石堂主査 何となく同じ繰り返しになりつつあるような気もするのですけれども、要するに、研究所さんとして何が欲しいのかということをもうちょっと明確化していただかないとということを経験の側は言っているような気がするのです。相対的にあれよりはこれがいい、これよりはあれがいいということではなくて、こういうことを満たすものが欲しい。いわば絶対評価がきちんと書かれているものでないとなかなか難しいのではないのですかということ。私は素人ですが、何度も聞いているうちにそういうことかなという感じに見えるのですけれどもね。

その辺の見直しの検討をしていただくということではいかがですかね。これは再審議までは必要がないかなと思いますが、この評価項目についてこういう見直しをしたというのを各委員に事務局を通じて確認していただいて、特に大山先生、小尾先生の御意見を聞いた上で、ここまで見直していただければいいでしょうということ、結論という方向で行きたいと思っておりますけれども、よろしいですかね。

○金子ディレクター はい。

○石堂主査 それでは、本実施要項（案）については、独立行政法人経済産業研究所におきまして、引き続き御検討をいただき、本日の審議を踏まえ、実施要項について必要な修正を行い、事務局を通じて各委員が確認した上で、意見募集をするようにということにさせていただきたいと思っております。

なお、委員の先生方におかれましては、更なる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せいただきたいと思います。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

（（独）経済産業研究所退出、（独）統計センター入室）

○石堂主査 続きまして、「政府統計共同利用システムの運用・保守業務」の実施要項（案）について審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、独立行政法人統計センター統計情報・技術部共同利用システム課布施課長より御説明をお願いしたいと思います。

なお、御説明は15分程度でお願いしたいと思います。よろしくお祈りします。

○布施課長 独立行政法人統計センター共同利用システム課の布施と申します。よろしくお祈りします。

本日、「政府統計共同利用システムの運用・保守業務」の実施要項（案）について、私から概略を説明いたしまして、詳細は担当の後藤から説明させていただきます。

実施要項の1ページめくっていただいて、3ページ目の下に概略図が載っておりますので、そちらで簡単に御説明いたします。

政府統計共同利用システムは、政府全体の統計業務の最適化を目指して構築されたシステムでして、政府統計等業務を共通的に利用できるように構築されたシステムでございます。このシステムは平成20年度から運用が始まっておりまして、本年で8年目となっております。

下の概略図を見ていただくと、左側にインターネットというふうに丸がしてありますが、このシステムは大きく3つありまして、インターネットを通じて政府統計を共通的に検索できるシステムがございます。これを我々はe-Statと呼んでおりまして、こちらの方では政府統計約500の統計調査の百万表ほどの統計が集録されておりまして、これを検索したり、ダウンロードできるという機能がございます。こちらは大体年間で1,800万件ほどの統計表のダウンロードがされております。

その下の④と書いてありますオンライン調査システムもインターネットを通じて調査を行えるというシステムです。調査客体は、インターネットを通じて共通のシステムで政府統計の回答ができるというシステムでして、昨年度で言いますと、59の統計調査で利用されまして、回答件数が95万件となっております。

これらを行うために、右側に政府共通ネットワーク・LGWANと書かれていますのですが、要するに、統計調査を登録するためのシステムでございます。これは公表前のデータをこちらから使いますので、非常にセキュアな要件が必要でして、認証システムと書いてあるのですが、ワンタイムパスワードトークン等を使って認証を行うというようにしております。それから、こちらを通じて、オンライン調査の電子調査票とか、調査対象者情報もこちらで登録いたします。それから、オンライン調査が終わった回答データの引き出しもこちらから行いますので、こちらは非常にセキュアシステムということで、閉じられた政府共通ネットワークというところを用いて行っております。

以上のように、共同利用システムは、公表前のデータを扱ったり、オンライン調査の回答データを扱うということで、非常にセキュリティには厳しいものがありまして。また、このシステムは24時間365日サービスを提供しておりますので、例えばいつでもオンライン調査の回答ができる。あとは、公表期日に合わせて統計表をすぐに見ることができるというようなシステムをしておりますので、非常に厳密に、安定かつ安全に稼働させなければいけないというところから、政府統計共同利用システムの運用・保守業務を外部に委託しているものであります。

では実施要項について、担当の後藤より説明させていただきます。

○後藤統括統計職 統計センターの後藤と申します。よろしく申し上げます。

それでは、実施要項（案）に従って説明したいのですけれども、私は、通し番号の5ページ

ージの下のイの「請負内容」から説明させていただきます。

ここから今回の当システムの運用保守業務の内容について記載があります。政府統計共同利用システムの運用・保守業務は主に4つの内容で構成されておりまして、1つ目は、1枚めくっていただきまして、Aの「システム運用・監視業務」でございます。これに関しては、システム利用者に対して、安全かつ安定的なシステム機能を提供するために運用業務を実施するというところでございます。

2つ目は、中ほど、B「ヘルプデスク業務」になります。これは利用者からの問い合わせ窓口業務になります。利用者は、国民などの一般の利用者、利用機関である各府省、両方からの問い合わせに対応することになります。

3つ目については、次のページの7ページの中段、(イ)「アプリケーション保守業務」です。これは政府統計共同利用システムを構成しているアプリケーションプログラムの保守に関する業務になります。業務内容としては、当方から例えば何か不具合があるのではないかというような、動作がおかしいというような問い合わせをした場合に、それに対して回答をすること。それから、アプリケーションに起因する障害であることが分かった場合については、その原因究明等々の結果を報告するということです。それから、当方がアプリケーション改修の要求を出した場合には、工数見積等を実施し、当方に報告する。また、緊急かつ重要で短時間で対応が必要な項目については、300時間という経費の範囲内で改修を実施することが挙げてあります。その他、プログラムパッチを当てることとか、ソフトウェアのアップデートを行う等になります。

4つ目が8ページの「セキュリティ監視業務」になります。セキュリティ監視業務に関しては、セキュリティ監視の体制を請負業者側の施設につくってもらうこと、それから、セキュリティ関係のログを24時間365日体制で監視、解析。その中で不正アクセス等を検出するなど、インシデントが起きた場合には当方へ報告を上げ、また、対処方法をアドバイスすることになります。

統計センターでは、これらの運用・保守業務について、通し番号54ページ以降に、別紙1「運用・保守作業体系」をつくっております。これによって運用・保守業者、請け負った人間が何をすればいいかということを一応網羅的に書いておりますので、これを見ると詳しく分かるということになると思います。

要項に戻っていただきまして、9ページのウ「履行場所」について、82ページにシステムの構成図が載っております。これを御覧いただきますと、システムの主要な部分はデータセンターに置いてありまして。1つは東京近郊（神奈川県）にメインの環境を置き、もう一つは遠隔地（大阪府）にバックアップの環境を置いております。システムを二重化することにより万一の事態に備えておるといふ形です。運用管理そのものは新宿若松町に総務省の第二庁舎がございまして、そこに我々の統計センターがございまして、そこに我々の統計センターがございまして、その統計センター内のシステムの運用の部屋からリモートアクセスにより行っております。また、セキュリティ監視に関しては、先ほど申しましたとおり、業者側の施設に設置されること

になります。

戻っていただきまして、この場所に関しては、入札公告期間中に当方へ確認してもらうという形になります。

次に、その下の(2)「確保されるべき対象公共サービスの質」を記載してあります。統計センターと請負業者は、サービスレベル合意書(SLA)を締結しておりますので、その内容を主に構成しております。SLAの内容に関して、システムの運用・保守については、政府統計共同利用システムが24時間365日のサービスを提供している関係で、サービスに支障を来さないよう、停止時間率は国民向けサービスに関しては、全稼働時間の0.25%以下、府省等の利用機関向けのサービスに関しては0.5%以下を目標として設定しております。障害検知時や障害復旧時の当方への業者からの連絡に関しては、30分以内に行うことを90%以上に設定しております。

それから、1ページめくっていただきまして、ヘルプデスク業務に関しては、迅速な対応を実現するために、利用者からの問い合わせを受けてから一次回答を行うまでに1時間以内、問い合わせを受けて、それを詳しい者、例えば主管課へエスカレーションする場合には、それも1時間以内に行うことを全体の90%以上とするよう設定しております。それから、ヘルプデスクによる一次回答で解決させる件数については、上半期は70%以上、下半期は80%以上となるように設定しております。

ヘルプデスクに関しては、次のページの中ほどに「ヘルプデスク利用者アンケート調査結果」があります。年に1回利用者にアンケート調査を行いまして、その結果で基準スコアは65点を維持することを設定しています。普通は60点ですので、それよりやや上というところを設定しております。

次に12ページの3.「実施期間に関する事項」です。平成28年4月1日から平成29年12月31日までの1年9月を設定しております。これは平成30年1月に、この共同利用システムが新システムに更改されますので、それまでの間実施することになります。

続きまして、4.「入札参加資格に関する事項」です。これは、各種法令に違反していないことや、業務の遂行に必要なスキル、資格を持つ者が業務体制に必ず入っていること等、ごく一般的なことを記載してございます。

次に13ページに、「入札に参加する者の募集に関する事項」で、入札のスケジュールに関して特に配慮していることは、請負業者の決定が1月下旬になるわけですけれども、それから、業務開始が4月からということで、一応2か月間期間を取ったということで、現行業者からの業務の引継ぎは準備に十分な時間を確保しているところが特筆するところかなと思います。

続きまして、15ページの6.の「政府統計共同利用システム運用・保守業務を実施する者を決定するための評価の基準その他本業務を実施する者の決定に関する事項」です。評価方法は、今回、価格評価に技術点による評価を加味した総合評価方式で行うこととしています。価格点と技術点の割合は1：1になります。評価項目と評価基準に関しては83ペ

ージ以降に「総合評価基準書」と、88ページに「別紙 総合評価項目一覧表」について評価をするという形です。

本文に戻っていただきまして、16ページで、評価基準に関しては、提出された提案内容の優劣について相対評価を行うという形で行います。評価ランクを決めて加点を与えるということで、評価はAからEの5段階、Aが100%、Bが70%、Cが30%、D、Eはそれぞれ0点（失格）となります。

続きまして、17ページ、従来の実施状況に関する情報の開示に関しては、24ページ以降に表の形で載せてあります。24ページの経費です。過去3年間の実績ですけれども、大体2億円ぐらいのところまで推移しているということになります。それから、実施に要した人員に関しても、年間8名となります。これが繁忙期の人数になりまして、人数の増減は請負業者の判断によるという形になっております。月による繁閑に関しては、下の方に3年分の実績を載せてあります。

28ページに「従来の実施における目標の達成の程度」で、こちらからの要求事項は全て達成されているということで、この辺は同様の成果が期待されるところでございます。

最後に31ページ、「従来の実施方法等」で、（注記事項）政府統計共同利用システムの運用管理に関する情報は、入札公告期間中に統計センターを来訪し、内容を確認していただく。運用管理業務に関しては、これらの資料を想定しております。また、政府統計共同利用システムに関する情報としては、下のような資料を想定しております。一応プログラム改修等もありますので、プログラムソース一式も見られるようになっているということでございます。

実施要項に戻っていただきまして、22ページに「その他の業務の実施に関し必要な事項」で、監督体制、監督職員、検査職員とも主管課がありますところの統計情報・技術部共同利用システム総括担当の監督職員は鈴木惣太郎、検査職員は私後藤がやることとなります。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○若林専門委員 これまでの実施状況についてお話を伺いたいのですけれども、これまでずっと1者入札が続いていて、契約金額も同じ状況が2年続いているようですが、しかしながら、説明会参加者は複数いるということで、この参加者が入札をしなかった理由等をもしアンケートとかそういうことから何か把握されていたら、教えていただきたいのです。

○布施課長 入札仕様書を持っていった方々には、なぜ入札に来なかったのですかというようなアンケートは取っております。期間が1年間という短期間であることと、それから、システム全体に関するリスクが大きいというか、今は日立という会社が履行しておりますので、それに対する遠慮もあるというのはちょっとうわさでは聞いていたりしますが、

若干リスクもあるのではないかとすることは、私は一回聞いたところではあります。

○石堂主査 今回のリスクというのは何を意味されているのですか。

○西村統括統計職 こちら平成25年度からの実績があるかと思うのですが、政府統計共同利用システムは平成20年に初期が立ちあがりまして、平成25年度にシステムの改修と申しますか、大幅なリプレースをしております。その際に、改修を日立さんが請け負っております。アプリケーションとかの改修を行った日立さんが運用を請け負っているということで、システムの全貌が分かっているのが日立さんということになります。

参考ですけれども、それ以前は、平成20年からの運用は沖電気さんが最初の開発をやらせていまして、沖電気さんが運用はやられていたというふうな経緯がございます。システムの規模が大きいというところで、なかなか途中から参加が難しいのではないかと申しております。

○関根専門委員 ありがとうございます。

理由は何となく分かったのですけれども、では、それを解消するために何か手立てはされているのでしょうか。なかなか難しいのかもしれませんが、特に今年何か考えられていることがあったら教えていただけますか。

○布施課長 統計センターでは、毎年、契約監視委員会を設けていまして、そちらでいろいろと御審議いただいています。その中で、例えば情報開示をもっと行っていくとか、それから、準備期間を少し多く取ろうということで、2年ぐらい前から準備期間を少し多めに、2か月から3か月ほど履行までの準備期間を取るというようなことはしてございます。

○早津専門委員 今、準備期間というお話があったのですけれども、一般的に、つくった会社以外の会社は情報がなかなかない面があって入りにくいということなのだろうと思うのですけれども、情報開示に関して、31ページに閲覧可能な資料が載っているのですけれども、13ページに、入札説明会が12月上旬にあって、その1か月間の間にこれを見て、それで把握してくださいという、そういうような流れで想定されているのですか。

○西村統括統計職 入札の公告期間は全て対象になっておりますので、50日間の間には見ていただくというような形になっております。

○早津専門委員 見るだけでなく、質問したりもできるのですか。

○西村統括統計職 もちろんそれは受け付けております。

○早津専門委員 業者がかわる前提で、引継ぎとかそういうことは何か考えていらっしゃるのですか。

○西村統括統計職 基本的にはマニュアル化されておりますので、そちらを参照していただくというような引継方法にはなるかと思えます。実際のオペレーションをやる場所は、マニュアルだけではなかなかできないところがありますので、実際に並行して、監視の部屋に入って、オペレーションの引継ぎももちろん想定はしています。

○早津専門委員 恐らく説明会に参加したけれども、入札しなかった会社は、先ほどリスクという話もあったのですけれども、情報について、この辺の開示が足りないから不安だ

とかそういう具体的な情報、これが欲しいというのがあると一番分かりやすいのだと思うのですけれども、そういう回答はないのでしょうか。

○西村統括統計職　そこまで詳細にはヒアリングはしてないのですけれども、一番大きなところは、つくり込みのアプリケーションのところをこの運用期間の中で何かトラブルがあったときに迅速に対応できるのかというところがなかなか参入しづらいところではないかなと思っております。

○辻専門委員　実施要項通し番号3ページ目に、概念図というか、どういうネットワークかという概要が書いてございますけれども、この一番左の「統計利用者」の中には国民と行政の方がいて、そして、調査対象者がいらっしゃるのですね。調査対象者がアンケートに答えてくれて、それを一旦センターで統計処理を行ってでき上がった成果物を統計利用者が見るというシステムで間違いないですよ。

○布施課長　このシステムは、おっしゃるとおり入口・出口ですが、集めた統計データはそのままでは集計できませんので、それは調査を行ったところに一回渡します。そこで集計をして、でき上がったものをまたこちらに登録するという流れになっております。

○辻専門委員　先ほど来おっしゃっています24時間365日動いているというのは、この入口・出口の部分だけという理解でよろしいですか。

○布施課長　システム全体ということですね。

○辻専門委員　例えばですけれども、国民がこの統計を利用するときに、24時365日使う必要はあんまりないかなと考えていまして。例えば平日だけ使ったりとか、平日の朝から夜だけ使えるというふうにして、残りの時間を保守とかに使えるとかとやれば、受託する側はかなり保守しやすいなど、コストもかからないでできるのではないかと思うかもしれないのですが、この辺りはいかがでしょうか。

○布施課長　こちらで常駐して行うのは平日だけです。20時までという設定にしております。したがって、土日は特にこちらに来て常駐して何かをするということではないです。要するに、至急対応しなければいけないのは、いわゆるビジネスタイムになっております。ただ、システムとして、一般の利用者の方は、例えば日本だけではなくて、海外からのアクセスもございますので、そういう意味ではいつでも使えるというシステムは必要になりますし、オンライン調査についても、例えば夜の方が回答しやすいという方、土日の方が回答しやすいという方もいらっしゃいますので、そういう意味では24時間365日使えるというシステムにしているということになります。

○辻専門委員　例えば早朝とかその時間でも受け付けたいという要請があるのですか。朝4時とか5時とか6時とか。

○布施課長　オンライン調査の回答を見ますと、本当に24時間ほぼどこでも回答があるというログが残ってしまして。例えば夜中に回答する方も意外といらっしゃいます。

○辻専門委員　その辺りは、例えば確定申告でイータックス（e-Tax）とかがありますが、あれですと、多分、夜はできない仕組みになっていると思うのですけれども、あちらは多

分、税だから支払う義務があるので、国民の側は一生懸命やるのですけれども、統計の場合だとそれほど強制力がないので、できるだけ門戸を広くしておきたいという要請があるという理解でよろしいですか。

○布施課長 統計調査も回答する義務がある調査もあります。例えば夜10時にアクセスしたら回答できませんと言うと、もうそれで回答していただけない場合もあります。そういう意味ではいつでも回答できる体制を整えておくのは非常に重要だと思っています。

○辻専門委員 分かりました。

○石堂主査 ほかはいかがですか。

○井熊副主査 これは1者がずっと続いているということで、その前はほかの会社がずっとやっていて、永遠にずっとこの2者でやられていくとかそういうことも想定し得るのですけれども、リスクがあるというのであれば、そのリスクが下がる理由を具体的にその2者以外の人から聴いて、仕様を変更していくことも検討されてはいかがかなと。

例えば7ページの「アプリケーション改修等検討・見積もり」がありますね。このところなどは、アプリケーションに関してリスクを感じているのであれば、「改修」というのを外すとかというようなことも踏まえて、そういうリスクがあると言っている人のどこがリスクなのかということをちゃんと聴いて、仕様の変更も考えるべきではないかなと思います。

○布施課長 先ほど2者というお話をしたのですが、平成20年から運用は始まっていますが、実はもう一者、平成21年度には別の会社に来ていまして。私もそのとき担当でしたのですけれども、そのリスクといった話は、実はその会社から聴いたお話で、人のつくったアプリケーションを直すのはなかなか難しいというお話はそのときに聴いたというのがあります。

例えば実際にそのアプリケーションを緊急的に改修するのは、脆弱性が発見されたときなどに緊急的に対応しているものの中にはあります。例えばクロスサイトスクリプティングの脆弱性が発見されましたといったときに、それがすぐに対応できないと、そのままシステムを動かしていくというのも、また、それも我々のリスクになりますので、そういったものはなるべくすぐにでも対応できるようにということで、実はこの項目を掲載しているということになりますので、そこも、また外してしまうと、今度何かあったときに、システムを一回閉鎖しなければいけないというようなことにもなります。

それと、実はこのシステムの稼働率は、統計センターの目標となっております。年間99.75%の稼働率を確保しなさいというのは、総務大臣からも目標として示されていることでもありますので、そこを達成するためには、そういった緊急的に対応できるものを外してしまうと、今度はそちらの目標が達成できないというちょっとジレンマも正直ございます。

○石堂主査 システムに詳しいわけではないのであれですけれども、今のアプリケーションのところは、私も、保守がこの中に入っているのは、新しく入って来る人にしてみると、

ここは一体どんなところまで自分たちがやらねばならないかと非常に不安に思うところだ
と思うのですね。第一には、ともかく1者応札で来ているということを何とか打破したい
という気持ちを持って当たるべきだと思いますのでね。そうすると、今のおっしゃり方で
いくと、これを抜いてしまうとというお話ですけれども、この契約からは外す、もちろん、
どことも契約するなということではなくて、この部分を外すことによって新しい業者は随
分入って来やすくなる部分ではないかなという気がするのです。そこはどういうふうに考
えるのですかね。

○西村統括統計職 考え方としては、おっしゃるとおりだと思います。

者がかわるタイミングとしては、29年12月で今回の案件は終わるのですけれども、30年
1月から新しいシステムに切り替える予定で、今、準備を始めているところですが、
そこは基本的には完全にフラットな形で調達をかけます。実際、25年にリプレースをした
ときも、最初に運用していた沖電気さんとか、日立さんとか、もう一者あったような気が
しますが、3者入って来られて、入札の結果、日立さんが落札されていますので、
そのタイミングで運用業者がかわるのはありますし、そのタイミングでかえるのが、シス
テムを安定的に運用させるためにはベストではないかなというふうには認識しております。

○石堂主査 そういう感じでいくと、一旦システムを置いてからは、次の取り替えるとき
まで、もう特定の1者で行くのだと。

○西村統括統計職 そうですね。

○石堂主査 ということをおっしゃられると、何かむなしい感じがするのですね。

要するに、先ほどそちらからの回答の中にもあったように、どこまで情報開示を充実さ
せるのか。新規に入って来れる人が不安なくやるのがポイントなのであって、1者が続
けるのがいいのだと言われると、何か取りつく島がないのですね。

先ほどの保守業務は絶対不安要素になっているだろうと思うのと、例えばヘルプデス
クとか、二十何ページかに情報の開示がありますけれども、例えば件数だけで表示してい
ることで、この資料を見て、新しく挑もうと思う人には、その件数だけでは情報としては
不足なのではないかと思えますし、先ほど、引継ぎについても一定の期間を取ってマニユ
アルでと言いましたけれども、最近では、業者の交代を促すためにも、いわば発注側が引継
ぎについて責任を持つ。要するに、新しく受ける人が満足するまでちゃんと発注側が引
継業務について責任を持つということを明確に書いてもらうケースが多いのですけれど
も、ともかくそういうふうにして新しく入って来る人が、これだけ情報開示を受け、こ
ういう引継業務のやり方をしてくれたら大丈夫だと思うようなことをやらないと、それ
はやはり1者続いていくのもやむなしということにしかならないような気がするのです
ね。そういう意味で、今回の情報開示についても、これで十分なのかなという感じが
しますが、引継ぎについての先ほどの御説明も、私としてはまだ十分ではないという
感じを持つのですけれども、いかがですかね。

○布施課長 そういう意味では、実施要項21ページに、引継ぎのことを記述させていた

いて、御指摘を受けて、従来から変えたところもあるのですが、真ん中辺の(イ)で、「統計センターは、当該事務引継ぎが円滑に実施されるよう」ということで、現行の請負業者と新たな請負業者に対して必要な協力を行いまして、引継ぎが完了したことをちゃんと確認するというフレーズをこの中に入れております。

先ほど、1者やむなしという話もあったのですが、実は、今回は1年の短期の契約をさせていただいていまして。今回、公共サービス改革法の対象業務となることで、複数年の契約をしたいというお話を、今回1年9か月になっているのですが、これは30年1月から新しいシステムに変更されるものですから、それをまたいでの調達ができないということで1年9か月というちょっと中途半端な時期にはなっております。

ですから、次回30年1月にこの運用・保守業務を委託するときは、その次の期間を想定して、例えば5年間というようなスパンで契約をしたいと思っております。そのときには、最初ですから、そこでは競争原理が働くと思うのですが、単年、単年やっていってしまうと、なかなか後から入って来づらいというのが現状だと思いますね。

○井熊副主査 先ほどからお話しいただいているのは、入札をされる御自身が、競争が成立することをそもそも信じてないことをするということが体がちょっとおかしいのではないかと思います。そうであれば、去年とかその前も同じ金額でやられているのですから、もう随契にしてしまっただけで、価格ネゴをした方が絶対下がりますね。100万でも200万でも下がるわけです。

そういうふうにするか、あるいは、ここでアプリケーションの保守業務とシステム運用の部分に分けて、リスクの少ない方を入札にかけるとか、御自身が、今回競争が成立するのは難しいと思っているのに入札をやるというのは、ちょっと再考された方がよろしいのではないかなと思うのですね。

○布施課長 難しいと思っているわけではなくて、必ずいろいろな業者の方にお声がけはして、なるべく情報開示をして、先ほど閲覧という話もあったときとか、なるべく真摯に答えるようにはして、どうでしょうかというお話をさしあげているのですが、いろいろな話をしていたときに、期間が短いというのが一つのハードルにもなっていたと。要するに、こういう業務だけれども、1年で終わってしまいます。1年後に、また入札ですというような期間の短さというのももう一つ大きなかせになっていたのではないかなと。

今回は、初めて1年9か月という期間にいたしますので、そのときにどういった方々がそれを見て入って来られるかと。あと、一部仕様書の中を見直して、支援業務という今まで入っていたものがあるのですが、そういうものについて外したりというようなことは、この仕様書の中からはやっておるところでございます。

○大山専門委員 金額と今までの状況からかかっている要員の数、いろいろ見ると、この人数でこの値段だとすると、絶対裏に誰かほかの人が動いているな、あるいはほかの費用がかかっているなというのが、これを見ただけで大体分かってしまうのですね。その裏で動く人は何かなというのをよく考えてみると、アプリケーションの保守だったり、緊急の

対策で300時間と書いてあるから、300時間で今の受注業者の高い単価で見ても、そっちはたかが知れているのですね。ざっと計算していくと、やはりこれはほとんどもない額になっているというふうに見えるので、お分かりのとおり普通の業者は入って来ない。絶対何か隠れているのですよ。そこに対してどう説明なさるのでしょうか。ここに書いてあるものでは経費の説明はつかないですね。

○西村統括統計職 8名というのは、統計センター第二庁舎で常駐していただいている人数になります。それ以外に、先ほどおっしゃられたように、アプリケーションの改修とか、保守というところがありますので、そこは8名の人数には入っていない項目になります。

あと、セキュリティ監視という業務も委託しております。

○大山専門委員 セキュリティ監視は、金額的にはそんなに大変ではないです。

○西村統括統計職 金額的には数千万ぐらいです。

○大山専門委員 数千万でしょう。だから、これを計算していくと、相当高い人を充てて、セキュリティ監視も見ると、月に300万ぐらいの感じかな。こういうのは、というような計算はさっと普通やるのですよ。そうすると、アプリケーション保守と言っている話だけで。

別の質問に変えますが、プログラムソースは開示なさるようになっていきますけれども、どれぐらいの大きさですか。何ステップあるのですか。これは汎用ではないのですね。設計書は出せるのですか。それが何もなかったら、絶対入って来ないですよ。

○布施課長 もちろん設計書はございます。

○大山専門委員 ステップ数はどれぐらいですか。

○布施課長 JAVAで記述されたアプリケーションで、またPL/SQLというストアドプロシージャなどを使ったりしておりますので、純粋なステップ数はすぐには回答できないのです。

○大山専門委員 普通の人が見て、理解するのにどれくらいかかるとお考えですか。それだけで入って来るかどうか分かってしまうではないですか。

さっきから皆さん指摘なさっているように、これは入って来ないことが分かった仕様書なんですよ。そこについて、本当に言っているのかなと思っていたのですが、随契にして、価格交渉をした方がいいのではないかというぐらいの話で、これは単に体裁を整えているだけに見えますね。というふうに私は思うのですが、いかがですか。そのところをどう説明できるのか。その方法を明確にする必要があるような気がするのですね。

○西村統括統計職 担当としては、そういった意味では随契にしたいと思います。だから、随契なのか、入札なのかと、ちょっと別の議論でありまして。

○小尾専門委員 これはアプリケーション保守入っていますけれども、そもそもアプリケーション本体の例えば改修とかはやってないのですか。

○西村統括統計職 はい。

○大山専門委員 別契約であるのではないですか。

○西村統括統計職 別契約であります。

○小尾専門委員 そちらに、例えばこれ緊急のものも含めて、それは随契なのかあれかも

しれないですが、そちらに含めてしまうことはできなかったのかというのは。

○西村統括統計職 規模の大きなアプリケーションを改修する場合は、別途、調達をしているのですけれども、そちらの方も、結局、どういう改修をするかという内容を固めてからでないと、工数等も見積もれないですし、参加される方は、「とりあえずやってくれ」だと参加できないと思いますので、それを決めるのにある程度期間が必要になってきますので、その中に日々の運用業務を入れるのは、今のところは考えてなかったということになります。

あとは、実際にシステムを運用していますと、何かトラブルが起こったときに、それが基盤の問題なのか、アプリケーションの問題なのかというところで、なかなか切り分けがつかないところがよくあるのですけれども、そういったところも一緒に今回やっていただいているのはそういった理由もございます。

○大山専門委員 だから、余計ほかの会社は入らないのですよね。300時間相当の経費範囲内というのを書いてあるけれども、これは指示書か何かを出して、実績を取っているのですか。

○布施課長 それは取っております。

○大山専門委員 300時間を超えたらどうするのですか。

○布施課長 そこは協議になりますね。実際には、こういう改修をしたいというときに見積を取ってもらって、例えば運用のフェーズで逃げられるものの中には出てきます。ですので、年間で300時間に抑えるようにということで、例えば先ほど言いましたように、改修という業務は別にやっておりますので、その中で少し待てるものは先ほどの改修フェーズの方に流すというようなことで調整をしております。

○石堂主査 先ほど来、随契の話が出ていますけれども、今まで、随契にすべきではないかということで部内で検討したことはあるのですか。

○布施課長 統計センターの中に契約監視委員会でも外部の有識者の方も入れて、その中で毎年は検討をしております。その中で、もちろん随契にすべきものは随契にすべきではないかという議論もあるのですが、今のところ、こういう対応をして、次の入札で様子を見ましょうというような状況になっております。

○石堂主査 本件については、まさしく今突然随契というわけにもいかないねという結論が出ているという理解でよろしいですか。

○布施課長 そうです。

○大山専門委員 先の話で、システムを入れ替える話をお話しになっていますが、よほど注意しないと、やはり同じことになると思うのですよ。余り細かく言わなくてもお分かりだと思いますが、このソフトウェアのところは、あるいは今まであるデータ自体が、相当ここへ引っ張ることがあって、そもそもソフトウェアの権利をお持ちなのですね。

○西村統括統計職 はい。

○大山専門委員 それは自由に改変していいのですよね。

○西村統括統計職　そうです。

○大山専門委員　ほかの会社がやってもいいのですね。

○西村統括統計職　はい。

○大山専門委員　そこは取れているのですね。そのところの記載も、本当はこれが欲しいのです。権利のところを書いてないだけでも、これで退いてしまうのですね。

更にあるのは、次のお話のときに、1年9か月はほとんど変わらないですね。だから、しっかりと本当にシステムをそこまでやって、ほかの会社を含めて対応するのであれば、今から準備なさる方が本当の効果は出るかもしれないと思います。

○石堂主査　契約監視委員会での検討も経て、随契にずっと持って行くわけにもいかないということであるようですし、次のシステムの取り替えもある意味では迫っているという中ですので、ここで急カーブを切るのは難しい案件なのかなという感じがいたします。

そういう意味で、ただ、私こだわるわけではないですけれども、これまでの実績の開示のところについては、もうちょっと手厚い開示が必要なのではないかなと。さっきのアプリケーションの保守についても、300時間で一応切ってはあるとは言っても、先ほどおっしゃったように、それを超えるケースの方が圧倒的に多かったのか、300時間と置いたのは、そこまで行ったことが今までないから、マックスこのくらいだよという意味で書いてあるのかも、本当に参加しようと思う人から見れば、必要な情報の開示ではないかなと思いますので、過去の情報の開示のところは、もうちょっと充実していただく必要があるのではないかと思います。その辺は可能な限り対応していただけると考えてよろしいですか。

○布施課長　それは大丈夫です。

○石堂主査　ほかはよろしいですか。

それでは、本実施要項（案）の審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何かございますか。

○事務局　特にございません。

○石堂主査　それでは、本実施要項（案）については、統計センターさんにおきまして、引き続き、ちょっと御検討をいただいて、本日の審議を踏まえて、実施要項（案）に必要な修正を行って、事務局を通じて各委員が確認した後に意見募集にかかるようにというふうをお願いしたいと思います。

なお、委員の先生方におかれましては、更なる質問や確認事項等がございましたら、事務局にお寄せいただきますようお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

（（独）統計センター退出、（独）造幣局入室）

○石堂主査　それでは、続いて、独立行政法人造幣局の「基幹サーバ等運用管理作業」の事業評価（案）についての審議を始めたいと思います。

最初に、事業の実施状況について、独立行政法人造幣局総務部情報システム課青木課長より御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○青木課長 造幣局情報システム課の青木でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料3に基づいて御説明させていただきます。

まず1ページ目の1「事業の概要」でございます。当該事業については、平成25年4月から民間競争入札により実施しておりまして、市場化テストによる実施は1回目でございます。本年3月末で2年目が終了したところでございます。

(1)の「作業内容」です。当局が所有しております基幹サーバ等の運用管理、具体的に申し上げますと、対象機器の管理、作業記録台帳の管理、あるいはIPアドレスの管理等の作業及びヘルプデスク作業でございます。

(2)の「契約期間」は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間としております。

(3)の受託事業者は、日本電通株式会社でございます。

(4)「受託事業者決定の経緯」については、平成25年3月の入札においては、応札者が2者ございまして、2者ともに一般競争入札での予定価格の制限の範囲内でございますので、最低価格でございます日本電通株式会社を落札者とし、暴力団に係る欠格事項に当たらないことを確認した上で、平成25年3月11日に契約を締結したものでございます。

(5)の「実施状況の評価期間」については、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの1年間としております。

次に、2の「確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価」について説明させていただきます。

評価事項としては、「ヘルプデスク当日回答率」、「ヘルプデスク満足度調査」、「セキュリティの重大障害の件数」、「脆弱性情報の把握」、「ウイルス定義ファイルの更新」、「基幹サーバの稼働率」、「システム運用上の重大障害の件数」、「定期バックアップ率」、「業務の内容」について評価をいたしました。

2ページの「ヘルプデスク当日回答率」については、達成目標の問い合わせ件数に対して、当日中に回答した件数の割合が90%以上であることという目標に対して、当日中に回答した件数の割合は100%でございましたところから、サービスの質は確保されております。

2つ目の「ヘルプデスク満足度調査」については、ヘルプデスク利用者に対して、「問い合わせから回答までに要した時間」、「回答または手順に対する説明の分かりやすさ」、「回答または手順に対する結果の正確性」、「担当者の対応」、この4項目についてアンケート調査を行いました。調査については、当該職員126名に対して実施いたしましたけれども、回収率は92.1%で、116名の職員から回答を得ております。配点については、「満足」が100点、「ほぼ満足」が80点、「普通」が60点、「やや不満」が40点、「不満」が0点としております。達成目標の「ヘルプデスク利用者の満足度についてのアンケート集計結果が、基準スコアである75点以上を維持すること」については、表にお示ししておりますよう

に、全ての項目で基準スコア以上でございましたところから、サービスの質は確保されております。

「セキュリティの重大障害の件数」については、達成目標の「セキュリティの重大障害の発生件数が、各月ごとに0件であること」という目標に対して、発生件数は0件であったことから、サービスの質は確保されております。

次の「脆弱性情報の把握」については、達成目標の「深刻な脆弱性について、公表されてから当局に報告するまでが、1営業日以内であること」という目標に対して、当局に報告されました39件の脆弱性情報全てについて、公表されてから報告されるまで、1営業日以内であったことから、サービスの質は確保されております。

次に、「ウイルス定義ファイルの更新」については、達成目標の「各営業日ごとの午前10時までに、ウイルス定義ファイルが最新バージョンに更新されている割合が100%であること」に対して、更新されている割合が100%であったことから、サービスの質は確保されております。

「基幹サーバの稼働率」については、達成目標の「基幹サーバのサービス稼働率が、各月ごとに99%以上であること」に対して、サービス稼働率が各月ごとに100%であったことから、目標である99%以上を達成しておりますので、サービスの質は確保されております。

次に「システム運用上の重大障害の件数」は、達成目標の「システム運用上の重大障害の発生件数が、各月ごとに0件であること」という目標に対して、発生件数は0件であったため、サービスの質は確保されております。

「定期バックアップ率」については、達成目標の「定期バックアップ件数に対し、正常に完了した件数の割合が、年間99%以上であること」に対して、割合が100%であったため、サービスの質は確保されております。

最後に、「業務の内容」については、達成目標の「対象公共サービスの内容に示す運用管理業務を適切に実施すること」に対して、月次報告による業務内容を確認しましたところ、運用管理業務は適切に実施されておりましたため、サービスの質は確保されております。

次に、3「実施経費の状況及び評価」について御説明させていただきます。

(1)の「実施経費」です。平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間の契約金額を1年に換算いたしますと、14,760,000円になります。比較の対象となる実施経費については、市場化テスト開始直前の平成24年度、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの契約金額でございます14,004,000円と比較しますと、これを単年で単純に換算いたしますと、756,000円(5.4%)の経費増加となっております。

ただ、実施経費に関する評価としては、結果的には5.4%の経費の増加となっておりますけれども、これは運用管理手順の標準化を行ったために、これに必要な手順書作成作業が、前回の契約と比べて増加したものでございます。それと、今回の契約更新に当たっての作業の役割分担を整理いたしましたところ、台帳管理作業が前回契約よりやや増加したもの

でございます。この作業増加に見合う経費増加分は、本事業の契約期間でございます3年分を前回期間1年と比較するために、単純に3で割った金額でございます780,000という金額を除けば、前回契約とほぼ同程度の費用になるものと考えております。

次に、4「民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」について御説明させていただきます。

1点目については、ヘルプデスクに関するQ&A作成の提案を受けまして、局内の掲示板に「よくある問合せ」を掲載いたしまして、質疑応答を効率化したことによって、職員の利便性の向上が図られたものでございます。

2点目は、クライアントPC管理者パスワードの定期的な変更をしてはどうかという提案を受けまして、パスワードの定期的な変更を徹底したことによって、情報セキュリティの強化を図ることができました。

次に、4ページの5「全体的な評価」について御説明させていただきます。

平成25年4月から平成27年3月までのシステム運用状況については、個人情報等の機微な情報の流出やシステムが長期にわたり正常に稼働できない状態及びシステムが保有するデータの喪失等の重大な障害や問題は発生しておりません。正常稼働率は100%でございますことから、設定したサービスの質は確保できたものと評価しております。

ヘルプデスク満足度調査として、平成27年2月に、ヘルプデスク利用者を対象にアンケートを実施しましたところ、全ての項目において基準スコアとしている75点を上回る結果となっております。

更に、本アンケート調査の自由記述欄に意見を記述した利用者116名中、対応者の対応(言葉遣い、親切さ、丁寧さ等の対応)についての質問の満足度でも102名が満足と回答をいただいております、利用者からの高い評価を得ているものと考えられます。

また、ヘルプデスクの問合せ内容のうち、よくある質問について取りまとめたFAQを作成しまして、ヘルプデスクのデータベースとして共有することによって、問合せに対する業務効率化と回答内容の正確性を高めるなど、創意工夫がなされていると思われれます。

以上のように、実施要項において設定しましたサービスの質は確保されておまして、業務の確実な実施及び利用者への継続的・安定的なサービスの円滑な提供に資するという目的は、達成しているものと評価することができます。

それでは、最後になりますけれども、「今後の事業」について、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく民間事業者の業務に係る法令遵守状況、実施状況報告書についての外部有識者のチェック体制の確立、入札における競争性の確保、確保されるべき質の達成状況及び経費の削減状況等の基準を満たしていると思われるということで、良好な実施結果を得られているのではないかと考えられることから、市場化テストを終了させていただいて、次期事業については、当局の責任において事業を行うことを御了承願う次第でございます。

なお、終了後におきましても、公共サービス改革法の民間競争入札のプロセスを通じて

進めてまいりました公共サービスの質、実施期間、入札手続及び情報公開に関する事項を踏まえた上で、自ら公共サービスの質の向上の維持及びコスト削減を図る努力をしてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○石堂主査 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府より説明をお願いします。

なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 業務内容、実施状況については、今、造幣局様に説明いただきましたので、内閣府見解ということで、簡単に御報告いたします。

資料Cの4ページ、「評価のまとめ」を御覧ください。

システム障害などの重大な問題は発生しておらず、公共サービスの質は確保されたと評価しております。

また、創意工夫については、FAQの設置、セキュリティの向上が図られるなど、この点も評価しております。

実施経費については、増加分がありましたのは、先ほどの説明どおり、増加分を除けば従前と同程度であるというような評価としております。

また、造幣局さんにおいては、平成22年度には一般競争入札を実施しており、過去、複数応札の実績もあり、費用的にも、22年度の15,876,000円、24年度の14,704,200円と微減であるがコストダウンが図られているというところで、競争性も確保されていると考えております。

最後6ページの「今後の事業」です。

これについては、先ほど述べられたとおりですけれども、契約監視委員会もあるところではありますが、②に書いてありますが、今後は、外部有識者のチェックを受ける体制も整っているというような状況でございます。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」の基準を満たしておると考えまして、1期ではありますが、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。

市場化テスト終了後の事業実施については、ここに書かれているとおり、公サ法の対象から外れますが、これまでの委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきたサービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続、情報開示に関する事項を踏まえた上で、造幣局さん自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいとして、締めたいと思っております。

以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

今まで3者だったり、2者だったりという御説明があったのですが、これはマックス3者だったのですね。

○青木課長 そうです。

○石堂主査 それぞれ2者だったりしたときがあるときに、その3者というのは、例えばA・B・Cと名づければ、このA・B・Cのうちの2者が来たという状況ですか。要するに、業者が入れ替わってない。最初はA・Bだった、次の3者はB・C・Dだった、次はD・Eだったというふうに会社が入れ替わるという状況ではないということですか。

○青木課長 実は、平成21年度と24年度が3者応札しております、2者は同じですけれども、3者目のところは違う業者が入っております。

○石堂主査 それから、もう一つは、落札した会社はずっと一緒だったのですか。

○青木課長 落札しました業者は、一般競争入札を開始しました17年度、18年度は別の業者がやっております、その後、現在の業者がやっております。

○石堂主査 私としては、市場化テストを終了させることは結構だと思うのですが、ここ数年同じ業者というか、そこがやはりちょっと気になるものですから、ここに特に書かれていませんけれども、今までやってきたことを生かすのは当然のことながら、新規の業者をどう引き込むかといいますか、新規の業者が入りやすくなるようにということ、仕様なりを作成するときに、重点項目としてやっていただくことが一つのキーポイントではないかなと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○青木課長 分かりました。

○石堂主査 ほかはいかがでしょうか。

特にございませんか。

それでは、本事業の評価（案）の審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何かございますか。

○事務局 特にございません。

○石堂主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（（独）造幣局退出、（独）国立印刷局入室）

○石堂主査 それでは、続いて、独立行政法人国立印刷局の「ネットワークシステム運用管理支援請負作業」の事業評価（案）についての審議を始めたいと思います。

最初に、事業の実施状況について、独立行政法人国立印刷局管理部管理課小俣情報総括官より御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○小俣情報総括官 ただいま御紹介いただきました国立印刷局の管理課情報総括官の小俣でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、印刷局ネットワークシステム運用管理支援請負作業の実施状況を報告いたします。

印刷局は日本銀行券の製造等を行っております。本システムは印刷局の本局、各工場等、専用回線で接続したネットワークシステムであり、ファイルの共有、グループウェア、印刷局のWebシステムによる情報共有及び人事給与システム等の個別業務システムのネットワーク基盤となっております。

今回御報告するネットワークシステムの運用支援請負作業は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、平成25年6月から民間競争入札により実施しております。

本事業の業務内容は、印刷局の本局、研究所及び6工場のLANを相互接続する印刷局ネットワークシステムのシステム運用管理、システム資源管理、データ管理、情報セキュリティ対応、利用者支援、ハードウェア・ソフトウェアの保守及び人事異動対応作業を実施するものです。

当該システムの規模は、利用者数は約2,000人、拠点数は、東京に3か所、小田原、静岡、彦根、岡山を加えた7か所となっております。パソコン台数は2,106台、サーバ台数は91台、プリンタ台数は331台、ルーター等の台数は20台となっております。

今回の契約期間は、平成25年6月1日から平成28年5月31日までの3年間です。

受託事業者は、富士電機ITソリューション株式会社となっております。

調達の実施決定の経緯としては、総合評価方式による入札を実施しました。平成25年3月25日に入札説明会を実施し、4月8日までに、参加者1者から技術提案書を受け、技術面及び価格面の審査を行い、4月26日に落札者を決定しました。

2ページを参照願います。

2の「確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価」ですが、今回の支援請負作業においては、利用者へのサービスの円滑な提供という観点から、サービスの質の確保を求めており、その内容及び評価については、以下の表のとおりとなっております。

評価事項としては、「ヘルプデスクの一次回答率」、「ヘルプデスク利用者の満足度」、3ページに続きまして、「主要サービスの稼働率」、「システム運用上の重大障害の件数」、「サーバ内の定時バックアップ」、「セキュリティの重大障害の件数」、「ウイルス情報の把握」、「パターンファイルの更新」、4ページに続きまして、「業務の内容」となっており、全ての事項において、測定指標を満足する評価結果となっております。

次に、「実施経費の状況及び評価」についてですが、契約期間の3年間の合計が133,308,000円となっております。1年間に換算すると44,436,000円となっております。

過去の各年度の契約期間、契約形態、応札者数、契約金額、請負業者は以下の表のとおりとなっております。この表で分かりますとおり、平成22年度は4者の入札がありました。金額においては59,699,800円と大幅な削減となっております。また、22年度以降は、御参照のとおり、複数者の応札があり、請負業者もそれぞれ変動しております。

5 ページを参照願います。

5 ページの表は、前年度との増減額の比較と平成20年度との1 か年相当額の契約金額の比較の表です。平成22年度は前年度と比較して46,260,200円減、削減率は43.7%となり、更に、平成23年度以降は平成20年度と比較すると、約60%台の削減率を推移しております。

次に、「評価」について御説明します。

今回は、前年度と比較すると、1年間当たり8,845,200円、24.9%の増加となっておりますが、その要因としては、通常業務及び業者間の業務引継ぎを円滑にするため、各種ドキュメントを常に最新にすること、また、サービスの質を確保するため、サービスレベルを設定し、その確保を運用管理業務の要件として、安定した運用を確保したことであります。

なお、前述しましたように、当該作業は毎回仕様書の見直しを行っており、更に、平成24年度は総合評価方式に変更して、より作業レベルを確保できるように配慮してきており、今回の入札金額も単年度に換算して、平成20年度と比較すると61,489,715円の減少、率にすると58%の削減効果がありました。

6 ページを御参照していただきたいと思えます。

民間事業者からの改善提案についてですが、運用手順書の平易化として、各種運用手順書について、専門的な用語をできるだけ分かりやすくし、また、省略して記述している箇所はできるだけなくした方がよいという提案があったため、使用頻度の高いものから順に見直しを行いました。それで、作業手順の明確化及び作業の効率化を図ることができました。

また、ヘルプデスクへの問合せのうち、よくある質問についてはFAQを作成し、データベースとして共有することにより、効率化と正確性を高めるなど、事業者において創意工夫がなされております。

全体的な評価としては、情報流出、サービスの長期トラブルといった重大な障害等は発生しておらず、サービスの正常稼働率は99.9%であることから、安定したサービスの質の確保はできていると考えております。

また、ヘルプデスクの満足度も、前述したとおり、2回調査を実施し、合計点が87.5点と基準スコアの75点を超えており、また、2回目の回答が満足度の点数がよいことから、利用者の評価が向上していると考えられます。

評価をまとめさせていただきますと、実施要項において設定したサービスの質は確保されており、印刷局内で使用している各種業務システムの基盤及び職員間の情報共有などIT活用による業務の効率化に資するという目的は達成しております。

6の「今後の事業」としては、今回の市場化テストは初めてでありますが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりとなっております。

①として、実施期間中は請負業者の違法行為はありませんでした。

②印刷局には、監事及び外部有識者で構成され、契約の点検・見直し等を行う「契約監視委員会」が設置されており、その枠組みの中で調達内容のチェックを受ける体制が整備

されております。

③で、今回の入札は1者応札でありましたが、従来においては複数応札の実績もあります。また、今回についてはサービスレベルを設定したこと、及び従来から契約額が減少しており、前回の契約額を参考に、参加してくる事業者に敬遠されたことも考えられます。ただし、今回、システム設計書が最新状態であり、及び平易化されたことから、新規業者も参加しやすくなったと考えられます。

対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標については、目標を達成してまいりました。

経費については、結果的には従来から24.9%増加したものの、作業増加、質の向上に見合う経費増加分を除けば、前年度と同程度の費用になると考えられます。

最後にまとめですが、次期事業の実施として、以上のとおり、本事業については、総合的に判断すると、良好な実施結果を得られていることから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づき、終了プロセスに移行した上で、自ら公共サービスの質の維持と経費削減を図っていくこととしたいと考えます。

以上で、私どもからの報告は終わります。

○石堂主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府より説明をお願いします。

説明は5分程度でお願いします。

○事務局 事業の概要、実施状況、質の達成度等は、印刷局さんから御報告いただきましたので、資料Dの4ページの(2)の「実施経費」から簡単に御説明させていただきます。

本業務の契約金額は133,308,000円であり、単年度換算で44,436,000円となります。従来の実施に要した経費35,590,000円と比べて8,845,000円結果的には増加しています。

その要因として、運用手順書の見直しやサービスの質の向上を図ったことによる業務量の増加の影響もあるが、平成20年度より落札方式の変更や調達仕様書の見直しといった競争性改善の取組を進めた影響もあって、契約金額の急激な下落が見られ、落札者へのヒアリングでは、「24年度はかなり無理をした入札金額だったが、今回については採算ベースでの金額提示をした。他の事業者は前回の落札金額を見て敬遠したのではないか」との回答が得られており、かなりのレベルの常駐作業員5名を要する業務であることを踏まえると、今期の契約金額が直ちに割高であったとは考えられない。かなりの価格競争が行われてきた結果ではないかと判断しております。

また、仮に複数応札を実現した平成22～24年度の3か年の平均より従来経費を算出すると45,040,000円であり、今期の実施経費はそれを下回っていることから一定の経費削減効果があったものと考えられています。

次のページへまいりまして、「評価のまとめ」ですが、これも同じところは割愛しますが、「評価のまとめ」の最後から6行目です。入札者数は、今回は1者応札になったものの、印刷局は市場化テスト実施前より落札方式の変更や調達仕様書の見直しといった競争

性改善の取組を進めることで複数応札や請負事業者の交代を実現しており、更に、市場化テストを機に「契約期間を1年から3年に延長」、「引継期間の延長」、「総合評価の評価基準の具体化」等の改善策を講じていることから、競争性改善上の課題があった可能性は少ないと評価できます。

「今後の事業」ですが、法令違反はなかった。②として、契約監視委員会が設置されており、その枠組みの中でチェックを受ける体制が整っている。③として、今回の入札は1者応札であったが、先ほど述べたように、従前より競争性改善に独自で取り組むことで複数応札や請負事業者の交代が実現しており、競争性改善に向けた課題が残っている可能性は少ない。また、今回の事業においてシステム設計書等を改善したことにより、今後の入札における更なる競争性向上も期待できる、としております。

最後のページになりますが、以上のことから、今回1者応札であったということですが、こちらのチェック表でチェックした結果も、市場化テストを終了する基準を満たしているということで、今後は、印刷局さんが自らの公共サービスの質の向上及びコスト削減を図っていくことを求めたいということで締めさせていただきます。

以上です。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御紹介いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○井熊副主査 終了プロセスに行くことに対して異を唱えるというところまではいかないのですけれども、やはり1者応札になって、最終的に価格が上がっていることに関して、価格はもう下限まで下がって、4者からどんどん1者脱落し、2者脱落し、そして、1者になったと。だから、市場化テストの役を果たしたから、これからはそういう中で一層の競争が図れるようにしていこうという趣旨ですか。

○事務局 そうですね。1者応札であったのですが、特に着目したところは、前回事業者が同じ業務で価格を上げてあえて来るというのは普通なかなかないことなので、多分そこで自分たちも競争になるという意識があったと思うのですが、ほかが前回を見て、来なかったという結果ということを判断すると、一概に競争性がないとは言えないという判断をいたしました。

○石堂主査 1者応札というのは、結果として見れば決してよいことではないですし、我々の側から見ると、2者の応札というのも、もうちょっと何者かいてほしいなというレベルですので、市場化テスト終了については私も異を唱えるつもりはないのですけれども、今後も新しい業者が入って来やすいようにということを十分意識して仕様書等の整備を図っていただきたいと思っております。

ほか、特にいいですか。

それでは、本事業の評価（案）の審議は、これまでとさせていただきます。

事務局は特にいいですね。

○事務局 はい。

○石堂主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

((独) 国立印刷局、傍聴者退室)